

◇ 記入例 (農地転用等の通知及び意見書の交付願) ◇

- 農地転用をする際に、農業委員会との事前協議をお願いします。
- 意見書交付は申請から1週間程度ですが、申請内容によっては時間を要する場合があります。
- 意見書交付1通につき、手数料500円が必要となります。
- 土地改良区域内の農用地が農地以外に転用される場合は、後頁・1-3届出(地区除外申請書)と決済金の納付が必要となります。

・ 提出時の年月日を記入して下さい。

・ 住所・氏名を黒のボールペン等でそれぞれ記入して下さい。(鉛筆は不可です)

※ 転用関係者欄の記入に際し、農地法第4条申請の場合は“同上”でも結構です。農地法第5条申請の場合には転用事業主の記入をして下さい。

(1)

- ・ 用途欄には、転用目的を記入して下さい。
- ・ 転用月日欄には、農業委員会に転用許可申請を提出しようとする日付を記入して下さい。

(2)

- ・ 各種図面を添付して下さい。
 - ① 案内図(住宅地図等)
 - ② 公図(法務局備付地図)・登記事項証明書の写し又は、地番図(市役所交付)等の写し
 - ③ 測量図・求積図 …分筆等をして転用する場合添付
 - ④ その他資料 …協議時において必要となるもの

※ 申請土地の位置を朱色にて明示して下さい。

・ 書類作成後、関係地区の集落土地改良委員長に内容等を説明し、委員長の方から●●●に集落名、○○○○に氏名を記入して貰った上で提出して下さい。

※ 該当地区の委員長を土地改良区にて確認して下さい。

1-1

令和 年 月 日

五城土地改良区 理事長 様

転用組合員住所 南魚沼市田崎△△-△
(土地所有者)

氏 名 五城 太郎

転用関係者住所 南魚沼市田崎◇◇-◇

氏 名 五城 一郎

農地転用等の通知及び意見書の交付願

このたび下記の土地につき農地法第 条の規定による許可を申請したいので、地区除外等処理規程第2条の規程に基づき通知します。

なお、同規程第3条の申入れ事項等については、別途協議し第6条の決済金については、所定の方法により納付しますので当該申請者に添付すべき意見書を交付されたく申請します。

記

(1)

大 字	字	地 番	地目	(㎡) 地 積	(転用目的) 用 途	(㎡) 転用面積	転用 月日

(2) 位置図 別添のとおり

上 記 確 認 済

●●● 地区土地改良委員長 ○○○○

1-2

協 議 書

令和 年 月 日 ※A

地区除外等処理規程第3条に定める下記事項について、五城土地改良区（甲）と転用組合員（乙）と転用関係者（丙）は協議を確認した。

令和 年 月 日 ※A

（甲）五城土地改良区
理 事 長

（乙）転用組合員住所 南魚沼市田崎△△-△
氏 名 五城 太郎

（丙）転用関係者住所 南魚沼市田崎◇◇-◇
氏 名 五城 一郎

記

- 1、土地改良施設の利用を害さないための工事を施行することを約束する。
- 2、転用組合員又は転用関係者の責に帰すべき土地改良施設の復旧を行うことを約束する。
- 3、汚濁物の水路への流入を防止することを約束する。
- 4、土地改良施設の一部が当該除外地にかかったときは、土地改良事業計画に積極的に協力することを約束する。
- 5、転用組合員は当該年度経常賦課金20ヶ年分の一時払いをすることを約束する。
- 6、その他土地改良区の事業に支障を生ずる事項について必要な協力を行うことを約束する。

※A 日付欄は土地改良区で記入しますので、空白でお願いします。

- ◇ 記、以下記載の協議内容の確認をお願いします。
- ◇ 協議書は2枚ありますが、2枚とも記入して下さい。
- ◇ 記5、については前頁でご説明の決済金納付の協議内容です。

・ 住所・氏名を黒のボールペン等でそれぞれ記入して下さい。（鉛筆は不可です）

※ 転用関係者欄の記入に際し、農地法第4条申請の場合は“同上”でも結構です。農地法第5条申請の場合には転用事業主の記入をして下さい。

1-3

令和 年 月 日 ※A

五城土地改良区 理事長 様

転用組合員住所 南魚沼市田崎△△-△

氏 名 五城 太郎

転用関係者住所 南魚沼市田崎◇◇-◇

氏 名 五城 一郎

地 区 除 外 申 請 書

令和 年 月 日通知に係る土地につき令和 年 月 日
協議が完了したので、当該土地改良事業の地区から除外されたく申請しま
す。

※A 日付欄は土地改良区で記入しますので、空白でお願いします。

◇ 申請地の該当有無を土地改良区にて確認し、
土地改良区域内の農用地の場合に記入して下さい。
除外には前頁でご説明の決済金の納付が必要となります。
(決済金額＝当該年度経常賦課金単価×20ヵ年分×転用面積)

◇ 土地改良区域外の場合は記入・提出は不要です。

・住所・氏名を黒のボールペン等で
それぞれ記入して下さい。(鉛筆は不可です)

※ 転用関係者欄の記入に際し、
農地法第4条申請の場合は“同上”でも結構です。
農地法第5条申請の場合には転用事業主の記入を
をして下さい。